

十
八
十
十
七
六
五

払
込
期
日
払
利
所
支
元
場
金
額
償
還
金
限
償
の
期
子
後
二
利
期
以

平
成
十
五
年
十
一
月
二
十
日
日
額
本
面
銀
金
行
額
百
五
円
支
付
各
及
き
二
百
十
円
日
利
子
年
二
年
う
以
し
十
。前
、日
つ
月
六
月
支
び
間
払
九
九
に
月
に
期
月
属
に
す
お
十
る
い
日

す
次
そ
が
金
と
平
る
号
の
銀
額
し
成
期
及
翌
行
を
、
十
六
日
び
営
休
支
次
に
第
業
業
払
の
三
月
う
算
。式
に
五
に
。式
て
号
支
当
た
に
同
に
払
た
だ
よ
じ
。お
う
る
し
り
日
。い
へ
と
、
算
を
て
以
き
支
出
支
規
下
は
払
し
払
定
、
、
期
た
期

$$\text{額面金額} \times \frac{1.5}{100} \times \frac{1}{2}$$

十
三

初
期
利
子

日
た
に
金
額
を
払
い
込
む
も
の
と
す
る
。規
定
す
る
期

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{1.5}{100} \times \frac{61}{365}$$